

委託発注表（希望型指名競争入札）

番号	業種	委託名	委託場所	委託概要	履行期間	資格要件
1	建築コンサルタント	千葉市立小・中・特別支援学校（若葉区・緑区）に係る建築基準法第12条定期点検等業務委託	千葉市若葉区大宮町 2655番地 外52か所	建築基準法第12条に基づく、千葉市立小・中・特別支援学校の定期点検調査53校（建築物19校、建築設備53校、外壁7校）及び屋上防水調査、屋体屋根の調査を行う。	180日	<ul style="list-style-type: none"> ① 令和6・7年度千葉市測量・コンサルタント入札参加資格者名簿において、業務「建築：調査」に登録されている者。 ② 千葉市内に本店を有する者。 ③ 令和2年度から令和6年度までに同業務の履行実績のある者。（契約書の写しを添付すること。） ④ 希望型指名競争入札制度の手引きの「2. 入札参加資格（1）」の条件を満たす者
2	建築コンサルタント	千葉市立小・中・特別支援学校（花見川区・稲毛区）に係る建築基準法第12条定期点検等業務委託	千葉市花見川区検見川町 3丁目322番23 外54か所	建築基準法第12条に基づく、千葉市立小・中・特別支援学校の定期点検調査55校（建築物20校、建築設備55校、外壁5校）及び屋上防水調査、屋体屋根の調査を行う。	180日	<ul style="list-style-type: none"> ① 令和6・7年度千葉市測量・コンサルタント入札参加資格者名簿において、業務「建築：調査」に登録されている者。 ② 千葉市内に本店を有する者。 ③ 令和2年度から令和6年度までに同業務の履行実績のある者。（契約書の写しを添付すること。） ④ 希望型指名競争入札制度の手引きの「2. 入札参加資格（1）」の条件を満たす者
3	建築コンサルタント	千葉市立小・中・特別支援学校（中央区・美浜区）に係る建築基準法第12条定期点検等業務委託	千葉市中央区新宿 2丁目15番1号 外56か所	建築基準法第12条に基づく、千葉市立小・中・特別支援学校の定期点検調査57校（建築物18校、建築設備57校、外壁2校）及び屋上防水調査、屋体屋根の調査を行う。	180日	<ul style="list-style-type: none"> ① 令和6・7年度千葉市測量・コンサルタント入札参加資格者名簿において、業務「建築：調査」に登録されている者。 ② 千葉市内に本店を有する者。 ③ 令和2年度から令和6年度までに同業務の履行実績のある者。（契約書の写しを添付すること。） ④ 希望型指名競争入札制度の手引きの「2. 入札参加資格（1）」の条件を満たす者

- | | | |
|---|------|--|
| 1 | 申込期間 | 令和7年 6月 5日(木)～令和 7年 6月 12日(木) 午前9時～午後5時(土曜・日曜・祝休日を除く) |
| 2 | 申込方法 | 持参による申込みとする。(郵送、電子メール、ファクシミリは不可) |
| 3 | 申込場所 | 千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市役所高層棟10階 千葉市教育委員会事務局教育総務部学校施設課 |
| 4 | 申込用紙 | 希望型指名競争入札参加申込書(様式第2号)を使用すること。 |
| 5 | その他 | 「希望型指名競争入札制度の手引き(平成24年5月千葉市教育委員会事務局)」を事前に確認すること。
審査のうえ、資格要件等に適合しなければ指名されないこともあります。また、指名後に資格要件等に適合しなくなった場合には、指名を取り消すことがあります。
委託概要が同じものについては、複数の希望型指名競争入札参加申込を行うことができます。
<u>※ただし、複数の業務委託を同時に受注することはできません。</u> |

連絡先	千葉市教育委員会事務局 教育総務部学校施設課 整備班
	TEL 043-245-5917
	FAX 043-245-5990